

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290700089		
法人名	社会福祉法人 白寿会		
事業所名	平戸荘第二グループホーム		
所在地	長崎県平戸市紐差町494番地		
自己評価作成日	令和3年10月30日	評価結果市町村受理日	令和4年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は紐差町の中心で、近くには郵便局、スーパー、小学校、中学校、幼稚園、お寺や教会、派出所などがあり利便性も高く、活動に参加したり、ボランティアを受けやすい環境にあります。中でも協力病院が近いことが施設としても心強く、担当医や地域連携室とも相談しやすい協力関係ができています。敷地内に同法人の事業所が多数あり、委員会活動など合同で行う活動も多く、情報交換が出来て応援体制も整っています。
ご利用者の皆様には、五感で季節を感じて頂けるような環境整備、行事、食事、おやつ、体験活動を提供し、自然と笑顔になる心地良い生活空間となるよう努めています。職員は各自介護経験を積んでいます、新たに学ぶ姿勢を常に持ち続けるよう意識を持って取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは病院跡地を利用して建てられ、駐車場は十分な広さがあり、好天時は入居者の憩いの場となっている。周辺には小学校、中学校、郵便局、派出所、商店等があり、これらの地域資源を活用した交流のほか、職場体験実習による学生の訪問など地域との交流を積極的に行っている。職員は入居者一人ひとりへの目配りに心掛け、理念に沿った入居者本位の支援に努めている。近隣に協力病院があり、緊急時には即座に連携できるような態勢を整え、入居者、家族への安心感に繋げている。同一敷地内にデイサービス事業所、特別養護老人ホーム、グループホームがあり、緊急時の連携や情報交換のほか退所後の受入先としても連携している。職員のスキルアップの為に外部講師の指導の下、高齢者の病気の特徴、心身の特徴、介助の基本、虐待、個人情報取り扱い等の7項目を必修項目として研修を行うなど職員の資質の向上に積極的に取り組んでいる。管理者と職員間のコミュニケーションも円滑で良好な関係を築いており、明るい雰囲気が入居者に寄り添った支援に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 きずな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝ミーティング時に出勤している職員全員で、法人理念と第二GHの宣誓を唱和して、一日の仕事に臨む。はっきりゆっくり唱和しながら、内容についても個々人再度認識するよう、時々声かけ行う。	職員はミーティング時に理念とホーム宣誓を唱和し共有を図っている。理念に基づき、ユニット毎に年度目標を設定し、年2回、Do-Capシートを活用して管理者と職員が面談する中で、できていた点や不十分であった点を確認し、次年度の目標設定に活かし、理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区との交流は盛んに行っていたが、コロナ感染症の影響で、近年は行事や交流が減っている。清掃活動には参加。駐車場の離れた場所から地区の駅伝大会の応援をしたりした。感染症が落ち着いた合間には、神父様の来荘や高校生の実習の受け入れ行っている。	コロナ禍で地域との交流を自粛している中、地元高校生の介護実習や中学生の職場体験の受け入れのほか、職員による地域の球技大会の手伝い、清掃活動への参加、地域住民から花の贈呈等、できる範囲で交流を継続している。巡回図書館によるボランティアの訪問や地域祭りの山車の訪問等地域との交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策で施設見学が実施できなかったが、管理者は、平戸市の依頼で、平戸高校1年生の授業「地域学習」に参加。認知症や介護の仕事について話しをする機会が持てた。また、キャラバンメイト活動で、中部地区の認知症サポーター養成講座には協力する体制できている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常2か月に1回、施設で開催していたが、今年度は書面会議が多くなっている。資料を平戸市、委員の皆様、全家族に配布。感想を記入する用紙と返信用の封筒を同封して意見を伺い、その内容を議事録にまとめて再度皆様に送付している。意見の内容については、職員に周知させサービスの向上に繋がるよう努めている。	運営推進会議は地域住民代表、家族代表、行政担当者等で構成している。コロナ禍の為、感染状況に応じ書面会議を開催している。議事録には行政担当者、家族の意見や要望とそれに対するホームの対応を口述形式で詳細に記載している。入居者の入退院、ヒヤリハット、事故報告も含め分かり易く記録し、全家族にも議事録を配布している。法人内の系列施設長が参加する合同推進会議を開催し、法人内の交流も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎会参加していただき、情報交換の場としている。市役所からの連絡はメールで常時届いており、制度や報酬についても質問しやすい関係は保たれている。	管理者は行政担当者や介護保険に関する制度改正等の不明点を相談するなど随時問合せをしながら良好な関係を築いている。行政主導の講演会への参加等行政との接点は多く連携が取れている。地域包括支援センターからの入居に関する問合せ等も行われ協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」を掲げてケアを行っており、日中は玄関の施錠はせずに職員がご利用者の所在の確認を行っている。明らかな身体拘束は行っていないが、態度や言葉での抑制も拘束になることを自覚し、委員会、勉強会の折りに自らのケアを振り返るようにしている。	法人内関連の3事業所で、身体拘束の適正化の為に指針を合同で作成している。身体拘束適正化委員会を設定し、最低3か月毎に会議を開催し、職員研修も行っている。研修に欠席した職員には議事録を回覧し周知を図っている。家族に同意を得た上で夜間帯に転倒防止の為センサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束」「コール虐待であることを認識するよう伝えている。勉強会では、不適切なケアやアンガーマネジメントについて学んでいるが、自覚のない不適切なケアは時々見受けられる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、利用者の中にこの制度を利用している方がいないので身近に感じていないところがある。今後、勉強会を行い支援の必要性についても話し合っていきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、書類を読み上げながら、わかりやすく説明するように心がけている。料金の改定時は、わかりやすい一覧表を作成したり、入院して退居となった場合には不安なく治療に専念できるよう説明し納得いただいている。また、不安なことは尋ねていただけるような関係を保つことができている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	従来の「ご意見箱」から、「みんなの声」とネーミングを変えて、良いも悪いも色々な意見を入れて欲しいとお願いしたが、コロナで面会制限が続くご意見はもらえていない。書面運営推進会での意見や、電話で話した内容など職員間で共有して要望には対応するようにしている。利用者の声も聞いて、納得していただける対応を検討している。	コロナ禍により、現在、ホーム玄関先で短時間の面会を可能としている。家族から意見が挙がった場合は必要に応じて職員会議にも諮り、対応策を話し合い記録にも残している。介護の実践を通して把握した入居者の情報や家族からの意見は、送りノート、業務日誌に記入し、職員間で共有している。	重要事項説明書について、平成30年4月の指針改正に伴う第三者(外部)評価受審状況を重要事項として家族等に対し説明できるよう取り組むことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	Do-Capシートの記入と面接を年2回実施している。その中で、意見や個人の思いを聞き出している。すべてを聞き入れることは難しいが、業務に反映することができる点は会議等で話し合い実行に移すことができている。	職員は法人独自の人事考課表(キャリアパスシート)に基づき、定期的に施設長、管理者と直接話し合っている。職員のプライベートな相談にも施設長、管理者、同僚職員へ随時相談ができる関係性ができている。職員の要望を受け、入居者が食事時に車椅子から移乗できる椅子を購入したことで円滑な入居者支援に繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	Do-Capシートを記入することで、個人の目標を文字に表し、意識を高めることに役立っている。コロナ感染症の影響で、事業所全体の会議が行われなかった為、給与や処遇改善加算についての説明が職員間に十分周知されておらず若干不満となっている。管理者が把握して説明責任を果たし、やりがいに繋がるよう努めたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所で外部講師を招いての研修会は、感染症の影響で実施できていない。施設内での勉強会は独自で計画し実施している。今年度はネット研修のシステムも導入。各人が学べる時間帯に学びたいテーマの勉強ができる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の施設との交流や、法人の事業所間の交流もコロナ感染症の影響でほとんど中止になっている。 管理者同士の意見交換や、情報の提供などは随時電話では行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前のサービス事業者からの情報収集や、家族からの聞き取りを行い、それまでの生活歴や病歴、趣味や思いを把握するよう努めている。ご本人と関わる時間を多く持ち、慣れない施設での生活に不安を持たれないよう尋ねながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居説明時には時間をかけてわかりやすく説明するよう努めている。不安なことや疑問に思われていることを話しやすい雰囲気づくりには気を付けている。入居後もいつでも相談していただくよう伝えている。入居後も、気になられている家族については、電話や手紙で近況報告等行っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時その方の出来ることできないこと、やってみたいことなどの希望を本人様や家族から聞き出してニーズの見極めに努めている。すべてができるわけではなく、できないことは理由も説明して理解していただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の特性を活かすことができる様、生活の中で出来ること得意なことを手伝ってもらい、達成感を味わっていただくようにしている。無理強いすることのないよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時には面会や外出等の案内を行っているが、近年は感染症の対策で、面会の制限があり、家族との絆が希薄になっている。ホームでの出来事や様子など電話や手紙で伝えたり、電話を変わったりして、家族の存在が利用者の力になっていることを伝え、共に援助していく旨話している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出・外泊にも柔軟に対応していたが、最近では感染症予防で制限があり、馴染みの関係が継続できていない。町内の買い物や、なじみの場所への外出は時間帯を検討しながら対応してきた。	家族や入居者からの希望により外出及び外泊ができるよう配慮している。外出や外泊時は家族に対し介助方法を助言し、車椅子の貸与も行っている。入居後に把握した本人の馴染みの関係や各種情報はアセスメントシートに記録し、職員間で共有している。年賀状等の代筆や携帯電話を使用した友人との交流など馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれが気の合う方と一緒に過ごすことができるよう、イベントや外出なども一緒にでき、楽しいと思ってもらえるような声掛けや誘導を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中に退居となった方のご家族にはいつでも相談してほしい旨話し、出会った時には近況の報告を受けたりしている。他の事業所に入所になった方に面会したり、街中で家族に出会ったときにも話しを聞いたりする関係性を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議に参加して意見が言える方はその場で話を聞き、できない方は普段からの様子で気持ちを汲み取るようにしている。業務優先にならないように努めているが十分ではない。	職員は入居者にとって今必要な支援は何なのかを念頭に、支援内容と本人の希望を常に意識した支援に努めている。職員は勤務シフトや休日予定に拘ることなく臨機応変に対応し、活発な意見交換を通じ介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメント作成については家族からの聞き取りやそれまでの介護サービス事業所からの情報を収集して、職員に周知させている。職員はその情報を元に日々の生活の中での会話や行動でさらに情報を得るよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の日課表作成して個人の1日の把握ができるようにしている。その日の体調の変化や受診結果等は日誌に記録して、さらに申し送りノートに書き込むように準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議に家族が参加するケースはないが、面会時に意見を聞いたり、電話で意向の確認をして担当者会議に臨んでいる。本人には参加していただき意見を聞き出すが意見を言われない方もおられ、あとは職員の気づきや通常的生活の中での課題を出し合いケアプランに反映させている。	担当職員は日課シートへの記載、モニタリング、アセスメントを通じて担当者会議に諮り介護計画を立案している。担当者会議は6か月毎に入居者、在籍職員、ユニットリーダーが参加し開催している。家族の意向や提携医からの助言を介護計画に反映し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録は毎日行っている。定期的にモニタリングや気づきを記録することでその後の計画書作成に反映させるようにしている。怪我や体調不良によりすぐに対応しなければならない事項ができたときは、記録や申し送りノートを活用して情報の共有・実践を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出希望時には職員が付きそうようにしているが、感染症まん延の時は制限があったり、家族との交流や外泊にも制限が多くなった。夫が亡くなったご利用者には、感染対策をしたうえで、特養職員に応援してもらい、最期のお別れにお連れして家族からも感謝された。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事へは、離れて応援するような形でしか参加できなかった。神父様の訪問、図書館の方の読み聞かせなど、感染状況を見ながら受け入れ、施設に来ていただいたの関わりは続けられた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの市民病院がかかりつけ医の方がほとんどで、診察時には、生活の様子を含めて報告行ない、体調急変時の診察もスムーズにできている。また希望に応じて眼科、皮膚科、歯科など受診対応している。	現在、入居者全員が提携医を受診している。定期的な訪問診療は行われていない為、受診時は職員が入居者個人別の受診専用ファイルを携帯し同行している。健康面での変化や服薬の変更が生じた場合は家族にも電話で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の職員が不在の為、特養の看護師に相談している。平戸市民病院との連携もとれている。普段から相談しやすい関係を保つように努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には介護サマリーを作成して病院側に提示している。また病棟や家族に電話をして情報を得るようにしている。医師と家族との話があるときは、両者の了解を得て同席させていただき退院受け入れ準備をするようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最期までの看取りを行うシステムが出来ていないので、自然な看取りを希望される方は特養への移行を勧めたりしている。10月老衰の方は、家族の思いが何度か変化したが、主治医と何度もムンテラ行き、最終的には希望通り施設で可能な限りケアを行った後に入院し1週間後に逝去された。	ホームの体制上看取りは行わない旨を入居時の「事前意向確認書」に基づき家族へ説明している。看取り期の判断について、食事が摂れない、点滴等の医療行為が必要、といった時点で再度関係者全員で話し合い、病院へ入院、法人系列の特別養護老人ホームへ入所を検討し家族へ支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って行うよう申し合わせている。マニュアルの見直し、確認の研修は数回に分けて行ったが全員当たっていない。救急法の訓練はコロナの関係で消防署から直接の指導は受けられなかったが、道具を借りて実施できた。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練(日中、夜間想定)、通報訓練・机上での勉強会を行い、災害時の対応について確認を行っている。火災未然防止対策は、防災対応のカーテン利用や、タコ足配線禁止、コンセント部分の埃は注意をしている。夜間呼集も中部事業所全体で行っている	日中及び夜間を想定し、職員、入居者が参加した訓練を実施している。併設の特別養護老人ホームと合同で訓練を行い協力態勢を構築している。土砂災害を想定した勉強会も開催している。備蓄類は厨房、事務所内に保管し、緊急持出し用一覧も作成している。	緊急時の職員の役割分担が不明確であった。今後、ホームの実情に合わせた職員の役割分担を検討することが望ましい。また、一時避難場所及び受入れ施設について家族にも周知しておくことが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や不適切ケアの勉強会を通して、個人の人格を尊重することの重要性を認識するように申し合わせている。しかし、不適切な言葉遣いについては、碎けた声掛けも聞かれる事があり、個人の認識に差がある。	職員は居室への入室時にノックし、入居者へ声掛けを行い、不在の場合は入居者に許可を得て入室している。入居者を尊重した声掛けに努め、接遇マナー、看取り、プライバシー保護に関する勉強会を開催し、職員の意識を高めている。実施記録はパソコン内で職員毎にパスワードを設定して保管管理し、個人情報保護に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現ができるような声掛けはしている。希望を言える利用者は限られているが、できるだけ希望に沿うように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ごとに日課表を作成して、1日の過ごし方を明文化している。その中に希望が取り入れられるよう配慮しその日課表に沿ってのケアがなされるようしている。しかし、食事の時間や入浴時間などは職員サイドや他利用者との兼ね合いもあり、個人の思いとは違っている点も多々見られる		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝前、起床時の身支度は個人で違いがあるため、その人に合わせて対応している。散髪希望あれば行きつけの美容院にお連れするなどの介助を行っている。外に行けない方は施設に美容師の方に来ていただき散髪していただいている。化粧品の購入の依頼もあり対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いがある利用者については、なるべく代替えの提供を工夫している。誕生会では、誕生者の希望を取り入れて喜んでいただいている。また季節の行事食では、利用者と一緒に団子を作ったり、食材の皮をむいてもらったりして季節を味わうことができるイベントとして取り入れている。	一週間分の献立を法人内の管理栄養士が作成し、職員が交替で調理を担当している。天候が良い日は敷地内の駐車場で食事をする等、食事の楽める工夫を行っている。入居者の嗜好やアレルギーは調理方法の工夫や代替食を提供し配慮している。入居者の希望する献立を随時取入れ、キザミやトロミ、ミキサー食に対応し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士が作成した献立表に基づいて毎日の調理を行っている。水分補給については、個人で差があり好みに合わせて行っている。お茶を飲まない方には、お茶ゼリーを提供したり、ジュースやヤクルトを購入している。食事摂取の少ない方は主治医に相談して栄養剤を処方してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日食後の口腔ケアは実践できている。各自で出来るところはしていただき仕上げの介助や確認は必ず行っている。義歯使用の方については夜間洗浄剤を使用して消毒を行い清潔を保つようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンの把握に努め気持ちよく排泄ができるように努めている。個人のレベルの合わせて、紙おむつや尿取りパットの選定を適時行っている。リハビリパンツを使用していた新規利用の方は、布パンツ使用に変わった。	排泄チェック表に基づき、日中は職員が見守りながらトイレへ誘導し、できる限り立位を保持し残存機能を活かしながら支援している。おむつやリハビリパンツ等の実費に関し家族の負担軽減に向け担当職員を中心に適正な下着類の使用の検討も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤にて排便コントロールしている人がほとんどである。水分摂取に努め、排便の確認をしながら本人が苦むことのないよう服薬調整している。病院の医師からも施設で下剤服薬調整してよいと指示を受けている方がほとんどであり、個人の状況に合わせて便秘予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を勧めている。浴槽へゆっくり入ることができるよう対応はしているが、曜日や入浴時間は職員側で決めている。体調や気分で入りたくないときは翌日に変えたりしている。	ユニット毎に週3回の入浴日を設定している。入浴を拒否する方には清拭、足浴のほか、日曜日を除き、翌日に隣のユニットで入浴ができるよう配慮している。皮膚疾患がある方には湯の入れ替え、マット交換を行っている。入浴順、湯温の希望にも随時対応した支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のペースでくつろぐ空間としての居室を大事にしている。自宅で使い慣れた家具や寝具の持ち込みをお願いしているが持ち込まれる方は少ない。各居室エアコン、加湿器(冬場)完備で温度、湿度確認しながら調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬時には複数の職員で確認して服薬介助するようなマニュアル作成して遵守するようにしている。個人の服薬情報はファイリングしていつでも閲覧できるようにしている。服薬後の状態チェックについては、記録として残し次の受診時には主治医に伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の作業の手伝い(食台拭きや食材の皮むき、洗濯物畳み・箱折など)は声かけて無理のない範囲で手伝っていただいている。ドライブや散歩なども体調見ながら行っている。外出希望時には、できる範囲で対応している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自分のおやつを購入したいと希望のある方は、近くのスーパーにお連れしている。外泊の支援が感染予防のため実施できていなかったが、11月に入ってから予防に努めながら外泊援助している。	コロナ禍により外出することが困難な状況である。好天時には敷地内の畑で野菜の収穫、ホーム周辺の散歩、各種イベント、季節毎の行事食の提供等を行い、入居者の気分転換を図っている。11月に入り感染対策に留意しながら外泊支援にも取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、居室にお金を自己管理されている方は数名いる。できない方も、紛失しても構わないから持たせてあげたいという希望聞かれる方は対応している。美容院での支払いや買い物は自分で払われるケースもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持っておられる方は自室にて自由にかけている。電話をしたいと希望聞かれるときは、固定電話からかけることもある。子供さんから贈り物が来たときはお礼状を書くことを勧めるが、うまく書けないと言われるので、言葉をそのまま代筆して出すことがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが見渡せる空間となっており広々と感じられる。照明は、その目的に合わせてまた天候に合わせて調整を行っている。雛飾り、鯉のぼり、七夕飾り、鏡餅飾りのほかに、季節感のある壁面飾りを工夫して楽しんでもらっている	共用空間は日勤者が床のモップ掛け、塩素系消毒液を使用し、手摺及び椅子等の拭き掃除を行い清潔保持に努めている。ユニット同士が一つのフロアで繋がっており、天井が高く、開放感のある構造で、入居者は思いおもいの場所で穏やかに過ごされている。感染対策で空気清浄機を使用し、定期的に排煙窓及び事務所窓を開閉し換気を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のテーブルでは、気の合う利用者同士を近くに置き、気が合わない方向士は離すようにしている。また、フロアにソファを設置して、くつろぎながら話などできるように案内している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に好みの物や、TVや使い慣れた物を持ち込まれている方は少ないが、自由に持ち込んでいただけるよう家族に案内は行っている。寝るだけの居室になっている方もいるので、壁飾りなどに工夫をして、目で楽しんでいただくような工夫もしている。	居室は担当職員が毎朝換気している。ドアノブ拭き、モップ掛け、温度・湿度管理を行い、入居者が居心地よく過ごせるよう配慮している。入居者の馴染みの物品が持込まれており、自宅の延長として生活できるよう支援している。入居時に高額品、火気類、刃物類、ペットについては持込みができない旨を家族へ説明している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内に3か所のトイレが設置されており車いすでの出入りが十分にできる。手すりや肘置きが設置されているので安全にトイレ誘導ができています。トイレがわかりにくい利用者のために、ドアに「トイレ」の表示をして自分でトイレを探していくことができるように工夫している。トイレ使用の方にはL字バー購入した。		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 ころ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝ミーティング時に出勤している職員全員で、法人理念と第二GHの宣誓を唱和して、一日の仕事に臨む。はっきりゆっくり唱和しながら、内容についても個々人再度認識するよう、時々声かけ行う。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区との交流は盛んに行っていたが、コロナ感染症の影響で、近年は行事や交流が減っている。清掃活動には参加。駐車場の離れた場所から地区の駅伝大会の応援をしたりした。感染症が落ち着いた合間には、神父様の来荘や高校生の実習の受け入れ行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策で施設見学が実施できなかったが、管理者は、平戸市の依頼で、平戸高校1年生の授業「地域学習」に参加。認知症や介護の仕事について話しをする機会が持てた。また、キャラバンメイト活動で、中部地区の認知症サポーター養成講座には協力する体制できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常2か月に1回、施設で開催していたが、今年度は書面会議が多くなっている。資料を平戸市、委員の皆様、全家族に配布。感想を記入する用紙と返信用の封筒を同封して意見を伺い、その内容を議事録にまとめて再度皆様に送付している。意見の内容については、職員に周知させサービスの向上に繋がるよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎会参加していただき、情報交換の場としている。市役所からの連絡はメールで常時届いており、制度や報酬についても質問しやすい関係は保たれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」を掲げてケアを行っており、日中は玄関の施錠はせずに職員がご利用者の所在の確認を行っている。明らかな身体拘束は行っていないが、態度や言葉での抑制も拘束になることを自覚し、委員会、勉強会の折りに自らのケアを振り返るようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束」イコール虐待であることを認識するよう伝えている。勉強会では、不適切なケアやアンガーマネジメントについて学んでいるが、自覚のない不適切なケアは時々見受けられる。ユニットの利用者から「ケアが乱暴」との訴えがあり、ユニット会や苦情委員会で改善点話し合い、その後の対応で本人から納得いただいている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用者の中にこの制度を利用している方がいないので身近に感じていないところがある。だが今後、利用者の妹さんが身元引受人の方がいて、制度の利用が必要になってくると思われるので、勉強会を行い支援の内容について学んでいきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、書類を読み上げながら、わかりやすく説明するように心がけている。料金の改定時は、わかりやすい一覧表を作成したり、入院して退居となった場合には不安なく治療に専念できるよう説明し納得いただいている。また、不安なことは尋ねていただけるような関係を保つことができている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	従来の「ご意見箱」から、「みんなの声」とネーミングを変えて、良いも悪いも色々な意見を入れて欲しいとお願いしたが、コロナで面会制限が続きご意見はもらえていない。書面運営推進会での意見や、電話で話した内容など職員間で共有して要望には対応するようにしている。利用者の声も聞いて、納得していただける対応を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	Do-Capシートの記入と面接を年2回実施している。その中で、意見や個人の思いを聞き出している。すべてを聞き入れることは難しいが、業務に反映することができる点は会議等で話し合い実行に移すことができている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	Do-Capシートを記入することで、個人の目標を文字に表し、意識を高めることに役立っている。コロナ感染症の影響で、事業所全体の会議が行われなかった為、給与や処遇改善加算についての説明が職員間に十分周知されておらず若干不満となっている。管理者が把握して説明責任を果たし、やりがいに繋がるよう努めたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所で外部講師を招いての研修会は、感染症の影響で実施できていない。施設内での勉強会は独自で計画し実施している。今年度はネット研修のシステムも導入。各人が学べる時間帯に学びたいテーマの勉強ができる。未経験の新人職員は「認知症基礎研修」、中堅職員は「認知症実践者研修」を受講できた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の施設との交流や、法人の事業所間の交流もコロナ感染症の影響でほとんど中止になっている。 管理者同士の意見交換や、情報の提供などは随時電話では行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前のサービス事業者からの情報収集や、家族からの聞き取りを行い、それまでの生活歴や病歴、趣味や思いを把握するよう努めている。ご本人と関わる時間を多く持ち、慣れない施設での生活に不安を持たれないよう尋ねながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居説明時には時間をかけてわかりやすく説明するよう努めている。不安なことや疑問に思われていることを話しやすい雰囲気づくりには気を付けている。入居後もいつでも相談していただくよう伝えている。入居後も、気になられている家族については、電話や手紙で近況報告等行っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時その方の出来ることできないこと、やってみたいことなどの希望を本人様や家族から聞き出してニーズの見極めに努めている。すべてができるわけではなく、できないことは理由も説明して理解していただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の特性を活かすことができる様、生活の中で出来ること得意なことを手伝ってもらい、達成感を味わっていただくようにしている。無理強いすることのないよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時には面会や外出等の案内を行っているが、近年は感染症の対策で、面会の制限があり、家族との絆が希薄になっている。ホームでの出来事や様子など電話や手紙で伝えたり、電話を変わったりして、家族の存在が利用者の力になっていることを伝え、共に援助していく旨話している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出・外泊にも柔軟に対応していたが、最近では感染症予防で制限があり、馴染みの関係が継続できていない。町内の買い物や、なじみの場所への外出は時間帯を検討しながら対応してきた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれが気の合う方と一緒に過ごすことができるよう、イベントや外出なども一緒にでき て楽しいと思ってもらえるような声掛けや誘導を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中に退居となった方のご家族にはいつでも相談してほしい旨話し、出会った時には近況の報告を受けたりしている。他の事業 所に入所になった方に面会したり、街中で家族に出会ったときにも話しを聞いたりする関係性を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議に参加して意見が言える方はその場 で話を聞き、できない方は普段からの様子で気 持ちを汲み取るようにしている。業務優先にならないように努めているが十分ではない。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメント作成については家族からの 聞き取りやそれまでの介護サービス事業所からの 情報を収集して、職員に周知させている。職員は その情報を元に日々の生活の中での会話や行動 でさらに情報を得るよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の日課表作成して個人の1日の把握 ができるようにしている。その日の体調の変化や受 診結果等は日誌に記録して、さらに申し送りノート に書き込むように準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議に家族が参加するケースはないが、面会時に意見を聞いたり、電話で以降の確認をして担当者会議に臨んでいる。本人には参加していただき意見を聞き出すが意見を言われぬ方もおられ、あとは職員の気づきや通常の生活の中での課題を出し合いケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録は毎日行っている。定期的にモニタリングや気づきを記録することでその後の計画書作成に反映させるようにしている。怪我や体調不良によりすぐに対応しなければならない事項ができたときは、記録や申し送りノートを活用して情報の共有・実践を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出希望時には職員が付きそうようにしているが、感染症まん延の時は制限があったり、家族との交流や外泊にも制限が多くなった。コロナ禍で市外の病院から退院するご利用者は、家族との接触を控えたほうが良い時期であったため、家族と連携とりながら退院援助を施設職員が行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事へは、離れて応援するような形でしか参加できなかった。神父様の訪問、図書館の方の読み聞かせなど、感染状況を見ながら受け入れ、施設に来ていただいたの関わりは続けられた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの市民病院がかかりつけ医の方がほとんどで、診察時には、生活の様子を含めて報告行ない、体調急変時の診察もスムーズにできている。また希望に応じて眼科、皮膚科、歯科など受診対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の職員が不在の為、特養の看護師に相談している。平戸市民病院との連携もとれている。普段から相談しやすい関係を保つように努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には介護サマリーを作成して病院側に提示している。また病棟や家族に電話をして情報を得るようにしている。医師と家族との話があるときは、両者の了解を得て同席させていただき退院受け入れ準備をするようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最期までの看取りを行うシステムが出来ていないので、自然な看取りを希望される方は特養への移行を勧めたりしている。しかし、出来る限りグループホームで過ごさせたいと希望される方もおられ、体調の変化を報告しながら、主治医とも連携を取って対応している		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時には、マニュアルに沿って行うよう申し合わせている。マニュアルの見直し、確認の研修は数回に分けて行ったが全員当たっていない。救急法の訓練はコロナの関係で消防署から直接の指導は受けられなかったが、道具を借りて実施できた。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練(日中、夜間想定)、通報訓練・机上での勉強会を行い、災害時の対応について確認を行っている。火災未然防止対策は、防災対応のカーテン利用や、タコ足配線禁止、コンセント部分の埃は注意をしている。夜間呼集も中部事業所全体で行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や不適切ケアの勉強会を通して、個人の人格を尊重することの重要性を認識するように申し合わせている。しかし、不適切な言葉遣いについては、碎けた声掛けも聞かれる事があり、個人の認識に差がある。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現ができるような声掛けはしている。希望を言える利用者は限られているが、できるだけ希望に沿うように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ごとに日課表を作成して、1日の過ごし方を明文化している。その中に希望が取り入れられるよう配慮しその日課表に沿ってのケアがなされるようしている。しかし、食事の時間や入浴時間などは職員サイドや他利用者との兼ね合いもあり、個人の思いとは違っている点も多々見られる		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝前、起床時の身支度は個人で違いがあるため、その人に合わせて対応している。散髪希望あれば行きつけの美容院にお連れするなどの介助を行っている。外に行けない方は施設に美容師の方に来ていただき散髪していただいている。化粧品の購入の依頼もあり対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いがある利用者については、なるべく代替の提供を工夫している。誕生会では、誕生者の希望を取り入れて喜んでいただいている。また季節の行事食では、利用者と一緒に団子を作ったり、食材の皮をむいてもらったりして季節を味わうことができるイベントとして取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の栄養士が作成した献立表に基づいて毎日の調理を行っている。水分補給については、個人で差があり好みに合わせて行っている。お茶を飲まない方には、お茶ゼリーを提供したり、ジュースやヤクルトを購入している。食事摂取の少ない方は主治医に相談して栄養剤を処方してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日食後の口腔ケアは実践できている。各自で出来るところはしていただき仕上げの介助や確認は必ず行っている。義歯使用の方については夜間洗浄剤を使用して消毒を行い清潔を保つようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンの把握に努め気持ちよく排泄ができるように努めている。個人のレベルの合わせて、紙おむつや尿取りパットの選定を適時行っている。リハビリパンツを使用していた新規利用の方は、布パンツ使用に変わった。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤にて排便コントロールしている人がほとんどである。水分摂取に努め、排便の確認をしながら本人が苦むことのないよう服薬調整している。病院の医師からも施設で下剤服薬調整してよいと指示を受けている方がほとんどであり個人の状況に合わせて便秘予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を勧めている。浴槽へゆっくり入ることができるよう対応はしているが、曜日や入浴時間は職員側で決めている。体調や気分で入りたくないときは翌日に変えたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のペースでくつろぐ空間としての居室を大事にしている。自宅で使い慣れた家具や寝具の持ち込みをお願いしているが持ち込まれる方は少ない。各居室エアコン、加湿器(冬場)完備で温度、湿度確認しながら調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服薬時には複数の職員で確認して服薬介助するようなマニュアル作成して遵守するようにしている。個人の服薬情報はファイリングしていつでも閲覧できるようにしている。服薬後の状態チェックについては、記録として残し次の受診時には主治医に伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の作業の手伝い(食台拭きや食材の皮むき、洗濯物畳み・箱折など)は声かけて無理のない範囲で手伝っていただいている。ドライブや散歩なども体調見ながら行っている。外出希望時には、できる範囲で対応している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	美容院に行きたい希望がある方があり、送迎介助行い、終わったら連絡をもらって迎えに行っている。外泊の支援が感染予防のため実施できていない。落ち着いた時期には、感染予防しながら外出や買い物支援を行っている		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、居室にお金を自己管理されている方は数名いる。できない方も、紛失しても構わないから持たせてあげたいという希望聞かれる方は対応している。美容院での支払いや買い物は自分で払われるケースもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持っておられる方は自室にて自由にかけられている。電話をしたいと希望聞かれるときは、固定電話からかけることもある。子供さんから贈り物が来たときはお礼状を書くことを勧めるが、うまく書けないと言われるので、言葉をそのまま代筆して出すことがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが見渡せる空間となっており広々と感じられる。照明は、その目的に合わせてまた天候に合わせて調整を行っている。雛飾り、鯉のぼり、七夕飾り、鏡餅飾りのほかにも、季節感のある壁面飾りを工夫して楽しんでもらっている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のテーブルでは、気の合う利用者同士を近くに置き、気が合わない方同士は離すようにしている。また、フロアにソファを設置して、くつろぎながら話などできるように案内している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に好みの物や、TVや使い慣れた物を持ち込まれている方は少ないが、自由に持ち込んでいただけるよう家族に案内は行っている。寝るだけの居室になっている方もいるので、壁飾りなどに工夫をして、目で楽しんでいただくような工夫もしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内に3か所のトイレが設置されており車いすでの出入りが十分にできる。手すりや肘置きが設置されているので安全にトイレ誘導ができています。トイレがわかりにくい利用者のために、ドアに「トイレ」の表示をして自分でトイレを探していくことができるように工夫している。		